

ごみ収集の概要と処理の流れ

平成24年4月現在、ごみ収集・ごみ処理は清掃センターごとに実施しています。

ごみは、資源リサイクル、燃やせるごみ、燃やせないごみ、有害ごみ、粗大ごみに分別して排出されることで、組合で収集を行っています。

(1) 久喜宮代清掃センター

表2-2-1 分別区分と出し方（久喜宮代清掃センター：平成24年4月現在）

■ 組合が収集するごみ・資源物

分別区分		主な品目	出し方	収集回数	収集方法
資源リサイクル	飲料用びん・缶・ペットボトル	飲食用のびん・缶・ペットボトル	透明袋に入れて集積所に出す。	週1回	ステーション方式
	紙類・衣類等	新聞紙、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック、布・衣類	種類別に分けてひもで縛って集積所に出す。	週1回	
	資源プラスチック類	プラスチック・発泡スチロール・ビニール等の樹脂製品	透明袋に入れて集積所に出す。	週1回	
	台所資源(生ごみ) ¹	調理くず、残飯	生ごみの水を切って専用袋に入れて集積所に出す	週2回	
燃やせるごみ		リサイクルできない紙くず・布製品、生ごみ、草木類、靴など	指定ごみ袋 に入れて集積所に出す。	週2回	
燃やせないごみ		リサイクルできないびん・缶、ガラス、陶器類、小型家電製品、バッグなど	指定ごみ袋 に入れて集積所に出す。	月1回	
有害ごみ		蛍光管、水銀体温計、乾電池、スプレー缶、ライター	透明袋に入れて集積所に出す。	月1回	戸別収集
粗大ごみ		家具類、家電製品類、寝具類、自転車など	品目毎に500円の粗大ごみ処理券を貼り、指定された日に集積所、または自宅前に出す。	随時	

■ その他のごみ

区 分	内 容	出し方	搬入日時	搬入方法
家庭系の自己搬入ごみ	引越し、大掃除などで多量に出されるごみ	久喜宮代清掃センターへ直接持ち込み。	随時 ³	直接搬入
事業系ごみ ²	商店・飲食店・事務所など事業所から出るごみ	久喜宮代清掃センターへ直接持ち込み。 (手数料は100円/10kg)	随時 ³	直接搬入

1. 台所資源(生ごみ)については、堆肥化推進地区のみ分別収集を実施。

2. 事業系ごみについては、通常の排出が少量の場合には、事前に衛生組合まで連絡することにより、有料で「燃やせるごみ」のみ集積所に出すことが可能(手数料は200円/10kg)。「燃やせるごみ」以外のごみは、原則的に集積所を使用せず、衛生組合まで直接搬入。

3. 搬入日時は、毎週火曜日から金曜日(事業系ごみの場合は毎週月曜日から金曜日)の午前8時45分～11時30分、午後1時～4時。

指定ごみ袋の大きさは、燃やせるごみ・燃やせないごみともに10・20・30・45リットルの4種類。(10リットルは11月から)

久喜宮代清掃センターでは、燃やせるごみ、粗大ごみ（可燃系）は、ごみ焼却施設で焼却し、処理後の焼却灰・ばいじんは再利用及び最終処分しています。

燃やせないごみ、粗大ごみ（不燃系）、ライターは、粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、処理後の残渣物のうち可燃分は焼却し、不燃分は再利用または最終処分しています。

スプレー缶、蛍光灯等、廃乾電池、資源プラスチック類、飲食料用びん・缶・ペットボトルは委託処理により、再生利用されています。新聞、雑誌・ざつがみ等の古紙類、布・衣類は、再生業者を通して再生利用されています。これらのうち、容器包装でないプラスチック類は焼却処理、資源にならないものは最終処分しています。

台所資源（生ごみ）及び直接搬入された剪定枝は、堆肥化しています。

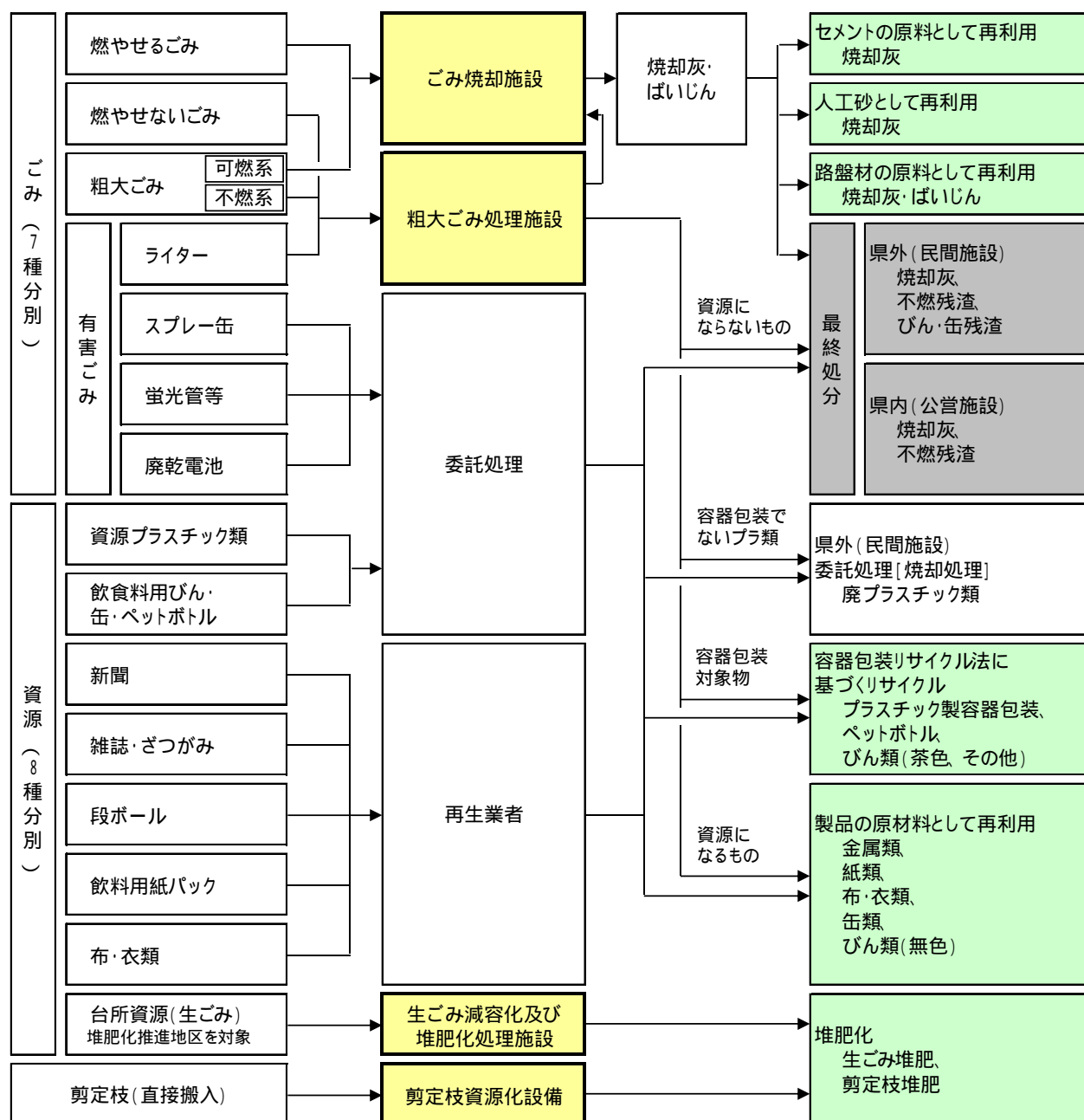


図 2-2-1 ごみ処理の流れ（久喜宮代清掃センター：平成 24 年 4 月現在）

(2) 菖蒲清掃センター

表 2-2-2 分別区分と出し方（菖蒲清掃センター：平成 24 年 4 月現在）

■ 組合が収集するごみ・資源物

分別区分		主な品目	出し方	収集回数	収集方法
資源リサイクル	飲食料用びん・缶・ペットボトル	飲食用のびん・缶・ペットボトル	透明袋に入れて集積所に出す。	月 2 回	ステーション方式
	紙類・衣類等	新聞紙、雑誌・ざつがみ、段ボール、布・衣類、飲料用紙パック	種類別に分けてひもで縛って集積所に出す。	月 2 回	
	プラスチック製容器包装	プラスチック製のパック・カップ類、ボトル、食品トレイ、フィルムなど	透明袋に入れて集積所に出す。	週 1 回	
燃やせるごみ		リサイクルできない紙くず、生ごみ、草木類、皮革・ゴム製品など	指定ごみ袋 に入れて集積所に出す。	週 2 回	
燃やせないごみ		リサイクルできないガラス、陶器類、金物類、小型家電製品など	指定ごみ袋 に入れて集積所に出す。	月 1 回	
有害ごみ		蛍光管、水銀体温計、乾電池、スプレー缶、ライター	透明袋に入れて集積所に出す。	月 1 回	
粗大ごみ		家具類、家電製品類、寝具類、自転車など	品目毎に 500 円の粗大ごみ処理券を貼り、指定された日に自宅前等に出す。	随時	戸別収集

■ その他のごみ

区 分	内 容	出し方	搬入日時	搬入方法
家庭系の自己搬入ごみ	引越し、大掃除などで多量に出されるごみ	菖蒲清掃センターへ直接持ち込み。 (手数料は 130 円/10kg)	随時	直接搬入
事業系ごみ	商店・飲食店・事務所など事業所から出るごみ	菖蒲清掃センターへ直接持ち込み。 (手数料は 200 円/10kg)	随時	直接搬入

搬入日時は、毎週月曜日から金曜日の午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時。

指定ごみ袋の大きさは、燃やせるごみ・燃やせないごみともに 10・20・30・45 リットルの 4 種類。
(10 リットルは 11 月から)

菖蒲清掃センターでは、燃やせるごみはごみ焼却施設で焼却処理し、処理後の焼却灰・ばいじんは最終処分しています。

粗大ごみ（可燃系）は、可燃性粗大ごみ切断処理施設で処理後、ごみ焼却施設に搬入され、燃やせるごみと同様に焼却しています。

燃やせないごみ、粗大ごみ（不燃系）、ライター、スプレー缶は、粗大ごみ処理施設で破碎処理し、処理後の残渣物は再利用または最終処分しています。

蛍光灯等、廃乾電池、プラスチック製容器包装、飲食料用びん・缶・ペットボトルは委託処理により、再生利用されています。新聞、雑誌・ざつがみ等の古紙類、布・衣類は、再生業者を通して再生利用されています。

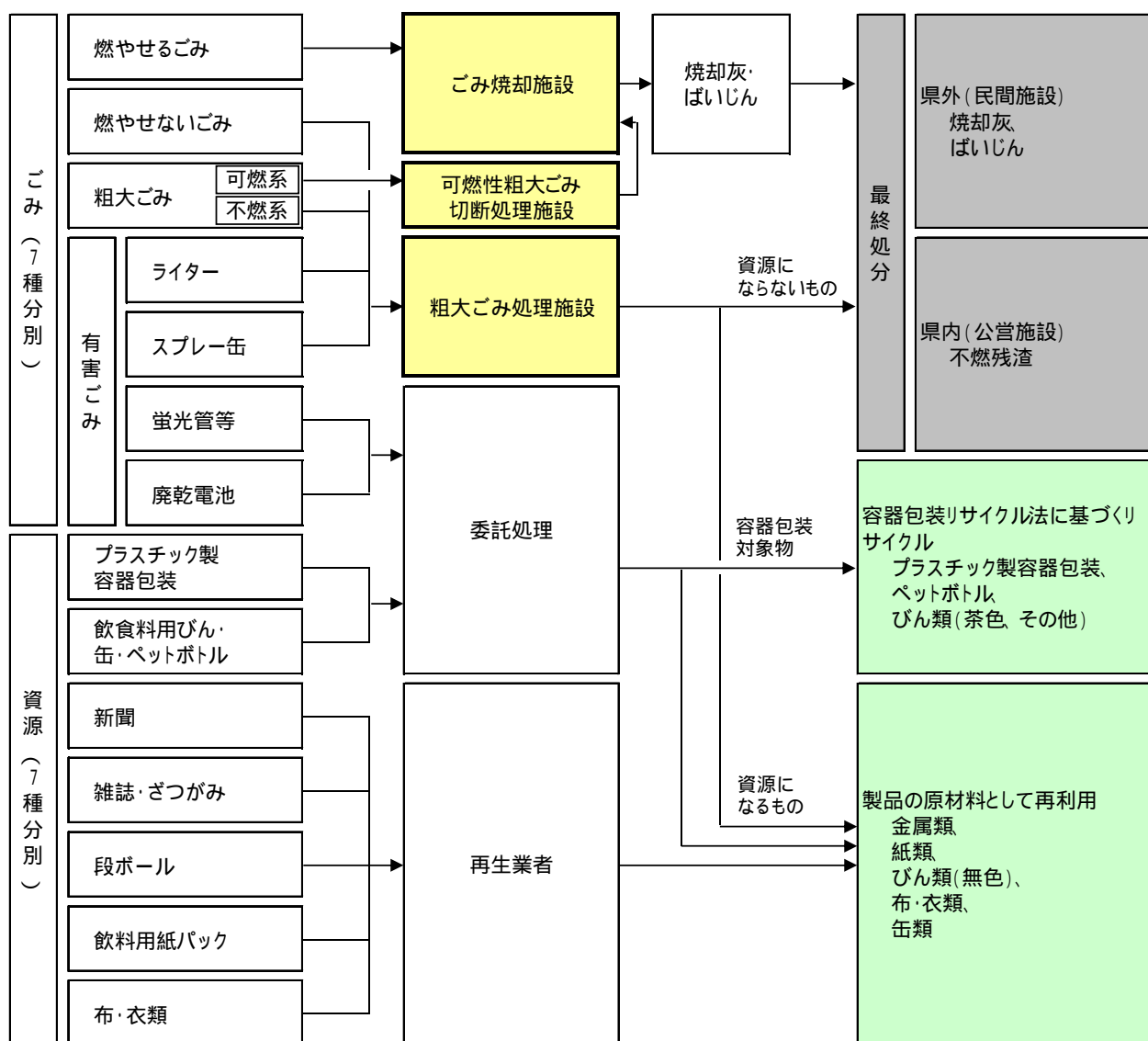


図 2-2-2 ごみ処理の流れ（菖蒲清掃センター：平成 24 年 4 月現在）

(3) 八甫清掃センター

表 2-2-3 分別区分と出し方（八甫清掃センター：平成 24 年 4 月現在）

■ 組合が収集するごみ・資源物

分別区分		主な品目	出し方	収集回数	収集方法
資源リサイクル	飲料用びん・缶	飲料用のびん・缶	集積所の回収箱に出す。	月 2 回	ステーション方式
	ペットボトル	ペットボトル	集積所のネットに出す。	週 1 回	
	新聞紙、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック	新聞紙、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック	種類別に分けてひもで縛って集積所に出す。	月 2 回	
	布・衣類	布・衣類	ひもで縛って集積所に出す。	月 2 回	
	プラスチック製容器包装	プラスチック製のパック・カップ類、ボトル、食品トレイ、フィルムなど	透明袋に入れて集積所に出す。	週 1 回	
燃やせるごみ		リサイクルできない紙くず、生ごみ、草木類、皮革・ゴム製品など	指定ごみ袋 に入れて集積所に出す。	週 2 回	ステーション方式
燃やせないごみ		飲料用以外のびん、食料品の缶、陶器類、金物類、小型家電製品など	指定ごみ袋 に入れて集積所に出す。	月 1 回	
有害ごみ		蛍光管、水銀体温計、乾電池、スプレー缶、ライター	透明袋に入れて集積所に出す。	月 1 回	
粗大ごみ		家具類、家電製品類、寝具類、自転車など	品目毎に 500 円の粗大ごみ処理券を貼り、指定された日に自宅前等に出す。	随時	戸別収集

■ その他のごみ

区 分	内 容	出し方	搬入日時	搬入方法
家庭系の自己搬入ごみ	引越し、大掃除などで多量に出されるごみ	八甫清掃センターへ直接持ち込み。 (手数料は 100 円/10kg)	随時	直接搬入
事業系ごみ	商店・飲食店・事務所など事業所から出るごみ	事業系一般廃棄物収集・運搬業者(許可業者)に排出事業者が運搬を委託。 (手数料は 100 円/10kg)	随時	直接搬入

搬入する場合は、事前予約が必要。

指定ごみ袋の大きさは、燃やせるごみ・燃やせないごみともに 10・20・30・45 リットルの 4 種類。
(10 リットルは 11 月から)

八甫清掃センターでは、燃やせるごみ、粗大ごみ（可燃系）は、ごみ焼却施設で焼却し、処理後の焼却灰・ばいじんは再利用しています。

燃やせないごみ、粗大ごみ（不燃系）、ライター、スプレー缶、飲料用びん・缶は、粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、処理後の残渣物のうち可燃分は焼却し、不燃分は再利用または最終処分しています。

蛍光管等、廃乾電池、ペットボトル、プラスチック製容器包装は委託処理により、再生利用されています。新聞、雑誌・ざつがみ等の古紙類、布・衣類は、再生業者を通して再生利用されています。

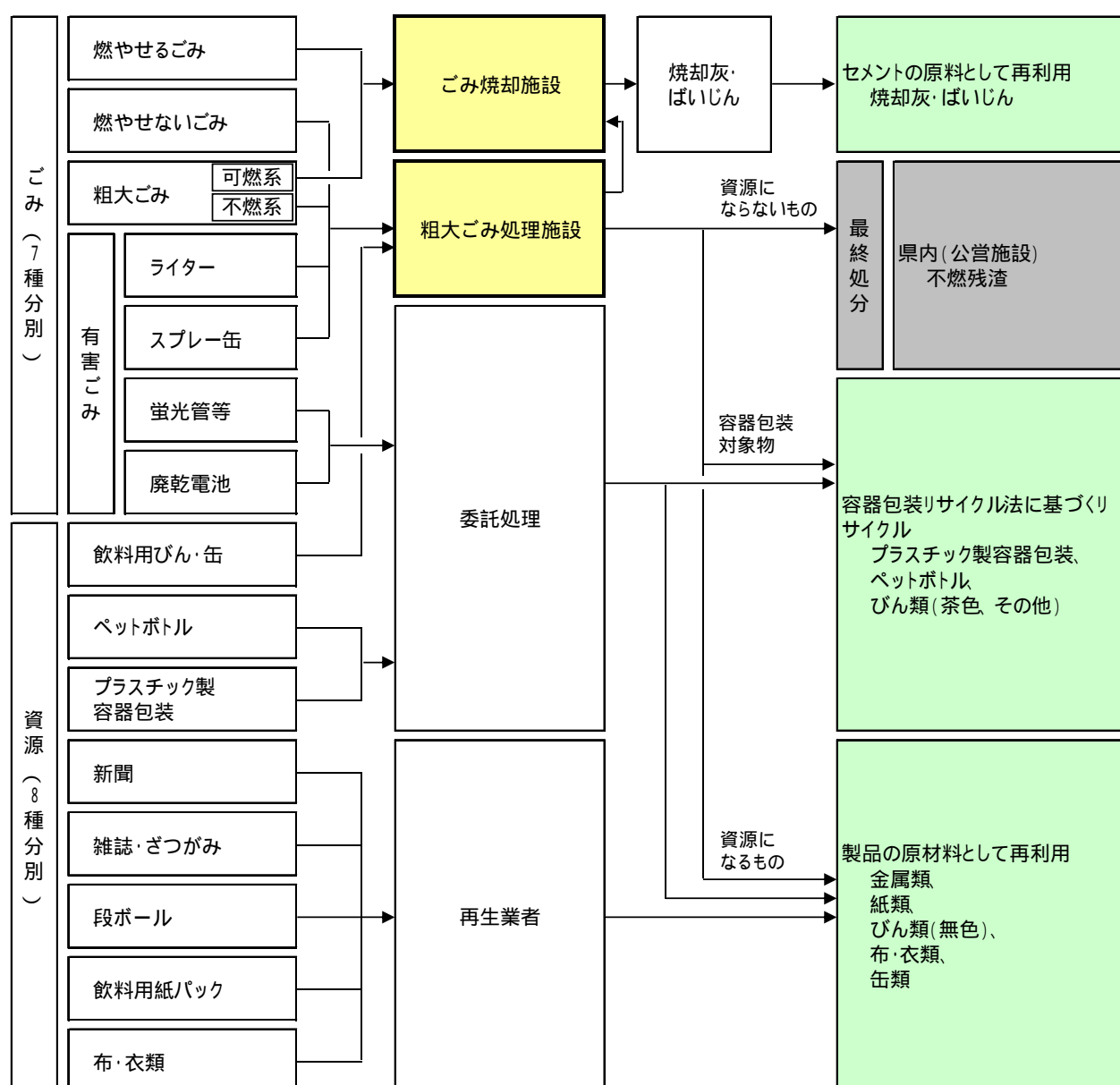


図 2-2-3 ごみ処理の流れ（八甫清掃センター：平成 24 年 4 月現在）

